

平成17年9月定例会を9月2日から29日までの28日間にわたり開会しました。

今期定例会では、市長から平成16年度の旧6か町村の決算、高島市の決算認定75件、条例制定3件、条例改正24件、条例廃止1件、補正予算8件、人事案件2件、その他10件が提案されました。また、議員から請願1件が紹介されました。

(議案名等については22ページをご覧ください。)

また、一般質問は24人の議員が行いました。

意見書として「自治体病院の医師確保対策を求める意見書」を採択し、各関係機関へ送りました。

### 平成 16 年度 決算を認定

# 決算特別委員会報告

各分科会で審査を行いました

旧6か町村および広域連合：平成16年4月～12月の決算  
高島市：平成17年1月～3月の決算

## 決算特別委員会 委員長報告

決算特別委員会で、分科会方式で審査を行うこととし、常任委員会（総務、文教福祉環境、産業建設）が担当している分野に分かれ審査を行いました。

委員会における審査の方法は、決算特別委員会が付託を受けました75議案を、一般会計の決算については費目ごとに、また特別会計および事業会計の決算については会計ごとに、常任委員会が所管する区分に応じて分科会を設け、分割付託することにより議案の審査を進め、それぞれの議案の審査結果については、14日に開会しました決算特別委員会で、分科会報告として報告願うことにより、当特別委員会における議案の審査とすること、当委員会の運

営を行いました。

なお、各分科会では、9月2日に開会された本会議における市長の提案説明で詳細が述べられていることから、分科会では付託を受けた平成16年度各会計の決算について、「分科会決算認定日程表」に従い、それぞれの議案について、担当部長から補正すべき事項の説明を受け、その後、質疑を重ね、14日に開会された分科会では、付託議案について採決が行われ、当委員会で分科会長報告として、その結果が報告されたところであり、高島市の平成18年度予算の編成にも大きく関わる大切な平成16年度決算の審査であったことから、3日間という限られた日程の中ではありましたが、慎重かつ丁寧に審査を進めました。

委員の審査に付した後に監査委員の意見を付けて議会の認定に付さなければならぬ」と規定されています。今期9月定例会において市議会議員全員（議長および議会選出監査委員を除く）からなる決算特別委員会が組織されました。

合併前までの決算とは違って旧6か町村と広域連合の9か月分と、新市の3か月分の膨大な審査量となるため、審査の方法は各常任委員会が所管する次の区分に応じて3つの分科会を設けて審査しました。

委員各位には大変ご苦労をいただいたことと思いますが、反面それぞれのまちの特色ある決算内容をご承知いただいたことと思

- ① 総務分科会
- ② 文教福祉環境分科会
- ③ 産業建設分科会

地方自治法では「地方公共団体の長は決算および付属書類を監査

す。